

平成29年度 第1回山口市農業委員会総会議事録

- 1 開会日時 平成29年4月26日(水曜日)午後3時45分から5時15分まで
- 2 開会場所 防長苑1階 白鳳の間
- 3 出席委員(41人)
安田敏男(会長)
藤村 守(会長職務代理者)
木原義則(農地部会長)
徳永芳夫(農業振興部会長)
佐々木慶市(農地部会長職務代理者)
益富嘉男(農業振興部会長職務代理者)
伊藤利宗、安野正純、重宗哲美、小野基之、岡本公一、中川恵美子、徳本 優、片山潤之、海地博志、長廣 実、神田一夫、武安 馨、中川晴吉、藤原敏郎、勝本 紘、渡邊輝男、恒富竹司、長尾 進、末常 衛、藏重秀雄、永松之生、藤岡犠臣、國長廣治、河村吉人、中山隆之、金子哲昌、渡邊吉祐、綾城初江、田戸洋志、中村 敏、浅原利夫、荒瀬澄枝、原田好子、山根伊都子、藤井美佐子
- 4 欠席委員(6人)
田中忠通、中村浩美、長尾悟、松崎宏紀、河原健次、中戸茂盛
- 5 事務局職員 末貞事務局長、山根副参事、浦部主幹、徳光主幹、三原主査
- 6 会議傍聴人 なし
- 7 議事事項
＜議 事＞
議案第1号 農業委員会憲章について
議案第2号 平成28年度山口市農業委員会業務報告(案)
議案第3号 平成29年度山口市農業委員会事業計画(案)
＜協議事項＞
(1) 平成30年度山口市農業・農村重点施策に関する意見書(案)について
(2) 法改正に伴う農業委員会新体制の定数等について
(3) 意見書提出後の農業振興部会各分科会の活動休止について
(4) 新体制までの流れについて
(5) 平成29年度の先進地視察について
＜報告＞
(1) 平成28年度委員活動状況について
(2) 業務関係資料について

藤村会長職務代理者 それでは、ただいまから平成29年度第1回山口市農業委員会総会を開会いたします。

在任委員総数47名、開会時出席委員41名、欠席委員6名でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により委員の過半数が出席しております。よって、本日の総会が成立したことを報告します。

続きまして、安田山口市農業委員会会長がご挨拶申し上げます。

安田会長 皆さま、こんにちは。研修会に続き総会ということでお疲れでございます。開会にあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

阿東地域では田植えも始まりまして、また南部の方におきましては、春野菜最後のタマネギ、あるいは麦の収穫といった春作業に向けて大変お忙しい中、また本日の雨の中、足元の悪い中を総会に多数出席いただきまして本当にありがとうございます。今日はまた、この総会に、公務共にお忙しい中、山口市長渡辺純忠様のご臨席を得まして総会を開催すること、感激に思っております。また、平素は農業委員会に対しまして多大なるご理解をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

昨今の農業情勢たるもの、非常に厳しい状況が続いております。農業従事者の高齢化に伴い担い手も不足しておりますけれども、やはり農業従事者が少なくなり、今日農業に対する、農村維持、あるいは社会的に集落、そういったものがはしから持続できなくなっていくような気もいたしております。空き家といったものが、非常に大きくここ増加しつつあるような気もいたしております。また、一旦治まりつつありましたTPP問題、これがここにおきまして再浮上といったような具合、またトランプ政権によりまして、アメリカの二国間協議が今、強引に進められておろうとしております。いずれにいたしましても、日本の農業に及ぼす影響というものは多々あると思います。しかし、生命産業である農業、この生産現場を、優良農地をいかに守り、また次世代、そうしたものに繋ぐために、それをこれ以上増やさない、またなさないというのも我々農業委員の役目だと多少は思っております。今後、日本の農業、あるいは山口市の農業の活性化のために、皆さん方と叡智を出し合ってがんばってまいりたいと思います。

また本日は、28年度の事業報告、29年度の事業計画と、また来年の視察に向けて、改選等の定数の振り分け等スケジュール等その他多々報告事項ご協議いただくようにしております。皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、ひとつでも山口市の農業委員会がより良く発展するように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます、開会にあたりあいさついたします。

藤村会長職務代理者 続きまして、次第4、ご来賓を紹介いたします。山口市長渡辺純忠様です。ご挨拶の程よろしく申し上げます。

渡辺純忠山口市長 皆様、こんにちは。周囲の野山の若葉が瑞々しく映える、そういった季節を迎えております本日、平成29年度の第1回山口市農業委員会総会が、委員の皆様方、関係者の皆様方、御出席のもとに、このように盛会裏に開催されておられますことを、まずもってお慶びを申し上げます。また、皆様方におかれましては、平素から、本市農業の振興をはじめといたしまして、市政各般にわたり格別なる御支援と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、近年の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大や鳥獣被害の深刻化など、依然として厳しい状況が続いております。国においては昨年11月に農業者の所得向上を目的とした「農業競争力強化プログラム」をとりまとめられ、その中で、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に進めていくため、土地改良制度の見直しにも取り組まれることとなっております。農業の成長産業化、「強い農業」

と「美しく活力ある農山漁村の実現」に向けた取り組みを展開されておられます。

こうした中、農業委員の皆様方には、農業者からの相談や農地の利用あっせんに加え、すべての農地を対象とした農地パトロールや遊休農地所有者などへの利用意向調査を行われることで、耕作放棄地化を未然に防ぎ、優良農地の確保や担い手への利用集積の促進に向けた取り組みなどに御尽力をいただいております。こうした皆様方のご努力に対しまして、深く敬意を表し、また心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本市では、一般会計総額830億円の新年度予算を「定住実現 更なる挑戦」予算と位置付けまして、本市の地方創生の指針、アクションプランでございます「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、市内外の多くの皆様に「山口に住んでみたい、住み続けたい」と実感していただけるまちづくりに全力で取り組んでおります。とりわけ、農業分野につきましては、「もうかる農業」を推進するために、地方創生の柱でもございます農業の成長産業化に向け、経営基盤強化対策や担い手育成対策をはじめ、農作物の六次産業化へ向けた取り組みなど、各種施策を積極的に展開いたしているところでございます。

こうした中、来年、平成30年8月からは、昨年4月の国の農業委員会改革に伴いまして、農業委員の選出方法が従来の選挙制から市長の任命制となるほかに、農地等の利用最適化の積極的な推進が農業委員会の重要事務であると明確化されるなど、農業委員会の体制や事務におきましても変革の時期を迎えることとなっております。どうか皆様方におかれましては、これらに対応していくためにも、これまで以上の御支援と御協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

せっかくの機会でございますので、皆様方に資料もお渡ししているようでございますので、チャレンジデーについて少しお願いをさせていただきたいと思っております。農業にとって一番大切なのは土づくりでございますが、それと並んで大事なのが、いわゆる体づくりでございます。このチャレンジデーは、人口規模がほぼ同じ自治体が、5月の最終水曜日でございます来月の5月31日に、連続して15分以上運動した市民の皆さんの参加率を競う住民総参加型の全国スポーツイベントでございます。本市も市民の皆様の健康づくりの一環として参加をいたしております。今年で5回目の挑戦でございます。今回は対戦相手は東京都の狛江市と対戦をいたします。

昨年は神奈川県座間市と対戦いたしましたが、見事勝利を収めさせていただきました。今年は、もちろん連勝していくという意気込みで、また山口市の人口が19万6千人、この過半数を占める参加者10万人の目標達成を目指しております。皆様方もどうか、一緒にチャレンジデーに御参加いただきまして、農業にとって一番大切な健康づくりにつなげていただきたいと思います。これに勝ったらどうかということをよく言われるんですが、勝ちますとですね、狛江市の市役所のメインポールに山口市の旗が一週間なびきます。逆でしたら、そういうことでございます。山口市のメインポールに狛江市の旗が一週間なびく、こういうことでございます。ぜひ、誘い合っただけのご参加をよろしく願いをいたします。

結びにあたりまして、山口市農業委員会の益々のご隆盛と、お集まりの皆様方の更なるご活躍を祈念させていただきます。総会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。いつも大変お世話様になっております。今後ともどうかよろしく願いいたします。

藤村会長職務代理者 ありがとうございます。

渡辺山口市長は、この5月31日水曜日、チャレンジデーをぜひ忘れないでということになってますので、農業委員の方、地区に帰られましたら交流センターとお話しなさって、ぜひチャレンジしていただきたいと思います。

それでは次第の5、表彰に移ります。原田好子委員が、一般社団法人全国農業会議所から平

成28年全国農業新聞情報活動特別功労賞を受賞され、併せて感謝状が出ております。原田委員、前へお願いします。

【安田会長より、原田委員へ表彰状・感謝状の授与】

藤村会長職務代理者 また、一般社団法人山口県農業会議から、全国農業新聞普及推進活動に対して原田委員と岡本委員に記念品が出ておりますので贈呈いたします。

【安田会長より、岡本委員と原田委員へ記念品の贈呈】

藤村会長職務代理者 両名とも、おめでとうございます。

それでは、渡辺市長は他の用務がございますので、ここでご退席されます。渡辺市長様、本日はどうもありがとうございました。

【渡辺市長、退席】

続きまして、次第の6、議長の就任を行います。本日の議長は、山口市農業委員会総会会議規則により安田会長が務めます。安田会長、議長席へ移動をお願いします。

安田会長 それでは、議長を務めさせていただきます。

初めに、議事録署名人の指名を行います。本日の会議の議事録署名人に、北部の岡本公一委員、川東の神田一夫委員、川西地区の渡邊輝男委員のご三名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

現在4時ですので、議案1号、2号、3号について16時50分を目途に50分程度で、次第9、10、協議そして報告を25分程度で、総会の全日程が17時15分までに終了するように御協力をお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号農業委員会憲章についてを議題とします。佐々木農地部会職務代理者、お願いいたします。

佐々木農地部会長職務代理者 それでは、2ページの議案第1号をお開きください。

この農業委員会憲章は、平成28年5月26日、平成28年度全国農業委員会会長大会において採択されたものです。山口市農業委員会憲章は、平成30年8月の新体制発足以降に制定いたしますので承認をお願いいたします。本日は、この憲章を読み上げますので、憲章の確認及び承認を拍手によりお願いいたします。

【農業委員会憲章読み上げ】

【拍手多数】

安田会長 ただいま佐々木委員が憲章を読み上げましたが、議案第1号は多数の拍手により承認されました。

引き続き、議案第2号、平成28年度山口市農業委員会業務報告（案）について木原農地部会長が説明をいたします。

木原農地部会長 それでは、平成28年度山口市農業委員会業務報告（案）を読み上げます。

農業を取り巻く環境は、安い海外農産物の増加、景気低迷、生産資材価格の高騰、食生活の変化による需要減少等により、農産物価格が低迷し、所得の向上に繋がらず、大変厳しい局面におかれています。そして、農業地域にあっては、担い手の高齢化と後継者不足から、耕作放棄地が増加し鳥獣被害が拡大し、限界集落等の諸課題が顕在化しています。こうした中、4月に改正農業委員会等に関する法律が施行され、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地等の利用最適化の推進が農業委員会の主たる任務として位置づけられ、積極的に推進していくことが重要な役割となりました。また、税制改正により農地中間管理機構に貸し付けた農地の固定資産税の軽減を行う一方、機構への貸付け意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなどの遊休農地所有者等には課税が強化され、

農業委員会が行う農地利用状況調査、農地利用意向調査の重要性が増しています。

山口市農業委員会においては、4月の第1回総会で「農業委員会組織の充実・強化」「農業委員会活動の推進」の二つの取り組み方針を事業計画に掲げました。業務の具体的活動は、8月から10月にかけて農地パトロールを管内農地の9,770ヘクタール全てで行い、その後、11月から12月に、遊休農地等所有者等に対して、利用意向調査、23件32筆28,236平方メートルを実施しました。なお、平成27年度の遊休農地所有者等に対する勧告は、行っておりません。

次に、農地の利用促進から、農地を耕作目的で取得する際は、今まで農地法に基づき50アールを農地面積の許可要件としていましたが、別段面積30アールを設定し要件の緩和を実施しました。7月から6地区協議会で議論を重ね、9月の農地部会で決定し、10月に公示したところです。なお、ほ場整備地・ほ場整備計画区域は、大規模に集約し有効活用をしていく農地であるため、従来どおり50アールを適用しておりますが、区域の設定が判然としないとの指摘を国から受けています。

次に、意見書提出に向けた農業振興部会分科会活動は、平成29年度の実施に向け、個別テーマである「鳥獣被害防止対策」「朝市を通しての交流」「担い手対策」と共通課題である「遊休農地の発生防止と解消策」の具体的な改善策を探求し、2月の農業振興部会、3月の農地部会に図り、取りまとめたところです。

研修については、<新制度における農業委員会活動の推進について><有害鳥獣対策について>をテーマに行いました。また、11月の島根県飯南町「島根県中山間地域研究センター」への視察では、耕畜連携を通じた遊休農地の発生防止と解消や鳥獣被害対策への取り組み、ハウス栽培・木材施設等の施設内見学で先進事例を学ぶことができました。

情報活動の強化については、農業委員会活動の「見える化」推進のため農業委員会広報誌『農業しちよる』の第4号を10月に発行しました。こうした活動に加え、農業者からの相談・農地の利用関係のあっせん・農業者年金の加入推進・全国農業新聞の普及推進等を行いました。以上です。

安田会長 ただいまの、議案第2号、平成28年度業務報告（案）について、補足説明及び活動状況、会議の開催状況等を、事務局から説明させます。

事務局（徳光主幹） 【説明・報告】

安田会長 以上、報告と説明がありました。議案第2号、平成28年度業務報告（案）についての意見・質問を受けたいと思います。意見・質問のある方は、挙手をお願いいたします。

ございませんでしょうか。

【「なし」の声あり】

はい、無いということでございますので、議案第2号、平成28年度業務報告（案）の承認を求めます。承認の方は、挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

ありがとうございました。挙手多数であります。よって、議案第2号、平成28年度業務報告（案）は承認されました。

続きまして、議案第3号、平成29年度山口市農業委員会事業計画（案）を議題といたします。徳永農業振興部会長には、基本方針部分を、益富農業振興部会長職務代理者には、事業計画下部の部分の提案説明をお願いします。

徳永農業振興部会長 それでは、議案第3号、平成29年度の山口市農業委員会事業計画（案）を読み上げさせていただきます。

基本方針。わが国の農業を取り巻く現状において、TPP、環太平洋経済連携協定問題は、

米国トランプ大統領がTPPを離脱する大統領令に署名し発効のめどが立たなくなりました。しかしながら、国内では平成28年12月にTPP承認案と関係法案が可決成立しました。そのため、今後2国間交渉等においては、TPP承認事項がスタート地点となりうるため、農業分野の一層の開放を求められることが懸念されます。こうした情勢では、食料・農業・農村基本法にある「凶作、輸入の途絶等の不測の要因」に備える食料安全保障の確立のためには、食料生産基盤等の強化は不可欠です。国内農業の危機的状況の改革には、農業生産の増大を図り、食料の安定的な供給を確保して食料自給率、平成27年度食料自給率カロリーベース39パーセント、生産額ベース66パーセントを向上させ、同時に産業としての競争力強化を図る政策が求められます。

国内の農地の状況は、農林水産省が相続未登記農地等の実態調査を行った結果、全農地面積の約20パーセントを占め、山口市においても全農地面積の約15パーセントが相続未登記となっていることが判りました。また、土地改良制度の見直しとして、農地の集積・集約化を進めるため農地中間管理機構が借りている農地におけるほ場整備事業は、所有者等の費用負担をなくし、事業実施への同意を不要とすることが、「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」に位置づけられたところです。これら、相続未登記問題の改善や、ほ場整備事業による農地の集積や集約化が、国の重要な事業のひとつになると考えられます。

農作物の状況は、米作が農業の中心ですが、米の一人当たりの年間消費量は、昭和37年のピーク時から57キログラムに半減し、需要量は年間80,000トンベースで減少しています。食生活の変化や高齢化、人口減少により、今後も減り続けていくことが推測されます。また、平成29年産米までの米の直接支払い交付金や飼料用米の補助金継続の問題点を抱えているため、農業者や農業団体の意見を反映し、水田の汎用化等で畑作等への経営転換をしていく必要があります。

山口市の農業構造は、2015農林業センサスの統計によりますと、前回2010農林業センサスと比較して、総農家数は約1,400戸減少し約6,000戸弱へ、農業就業人口の平均年齢は70.0歳から69.7歳と若返りをしましたが高齢で高止まり、耕作放棄地は約115ヘクタール増加し1,080ヘクタールとなりました。今後、農業・農村の活力を取り戻し地域産業の一翼を担う農業の再構築を図るため、認定農業者等を中心とした多様な担い手への農地集積を推し進めると共に、経営強化に資する施策の推進が必要となります。

このような中、本市の農業委員会の取り組みとして改正農業委員会等に関する法律で重点化された農地利用の最適化を推進するべく、関係機関と連携していきます。そして、農産物価格下落等の農業情勢の不安に対し、系統組織である(一社)全国農業会議所(全国農業委員会ネットワーク機構)、(一社)山口県農業会議(山口県農業委員会ネットワーク機構)等を通じ、国・県に対し、農家・農業者の不安を解消し生活を維持・発展できるよう、安全・安心な食糧確保政策を要望していきます。

また、独立した行政委員会として、市が実施する農業施策を支援するとともに、山間部から沿岸部までの広範囲にわたる気候や地理的条件、土地利用状況などから地域ごとに異なる各地域の農地の特性を活かした山口市独自の農業施策展開を求め、農業所得向上のため、関係機関と協力し、農業者の負託に応えるように取り組んでいきます。

こうした取り組みを実現するため、事業計画に掲げる二つの方針の下で農業委員会活動の推進を図ります。以上でございます。

益富農業振興部会長職務代理者 ただいま、事業計画の基本方針についてご説明がありました。私の方から事業計画、個々の事業計画について読ませさせていただきます。

1分ほどこれに関連した問題がございますので、少し時間を賜りたいと思います。

すぐる4月13日の日本経済新聞の一面にわが国の人口減少社会の状況が表示されておりました。その中の一、二、大事な点を申し上げておきます。

現在の西暦2015年の時点では、わが国の全人口は1億2千709万人でございます。これが50年経過しますと、8千808万人に減少し、その減少は約4千万人であります。この4千万人を50年で割りますと約8万いくらに人員が、一年に約8万の人口が減少していくと。この8万の人口に対して米の消費が50キロを計算していきますと、これに50キロをかけていきますと、4万トンになります。この4万トンから反当500キログラムの生産減と考えた場合に、その面積は約8千ヘクタールとなります。資料にありますように、私ども（山口市）の全農地は9千9百ヘクタール、これが1年の8千ヘクタールの減少ということを考えますと、2015年から向こう50年に向かって、私どもはこの人口減社会と農業振興というものを真剣に考えていかなければならないと考えております。

それでは、事業計画に入らせていただきます。

農業委員会組織の充実・強化。平成28年4月、改正農業委員会等に関する法律の施行により、農業委員の選出方法が変わり、農地利用最適化推進委員が新設されることとなったため、新体制の基盤づくりを重点的に取り組んで行きます。大切なことは新しい組織体制作り、農業委員・農地利用最適化推進委員の定数・報酬などの条例を作成し、改選期の平成30年7月までに新体制の整備を行っていきます。

また、各地域の特性を活かす6ブロックの地区協議会制を基本とし、審査・審議、活動や取り組みの点検・検証を行い、より高い知識の修得や資質向上のための研修実施や他の市町村農業委員会の視察受入れを行うとともに、農業委員及び農業委員会に課せられた責務に、農地部会・農業振興部会及び地区協議会の活動の充実により自主的・主体的に取り組む農業委員会組織を目指します。(1)から(4)は、具体的な項目を示しております。お目通しを願いたいと思います。

次に大きい2番、農業委員会活動の推進。今までの農地法等に基づく農地転用等の許認可事務のほか、主たる任務である担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進を積極的に、重点的に取り組んで行きます。

担い手への農地等の利用の集積・集約化、これは憲章に示されているとおりでございます。担い手や新規就農者を増やす取り組みを行っている市経済産業部などと連携し、経営規模拡大のための農地集積ができるよう、農地台帳システムに利用状況情報を提供し公開していきます。

遊休農地の発生防止、解消。農地パトロールとともに農地の利用状況調査を実施し、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者等に対し利用意向調査を行い農地の適正管理に努めます。なお、利用意向調査については、遊休農地の所有者等に、今後の農地の利用意向において、農地中間管理機構の活用を促します。

また、国内農業に打撃を与える事案等が発生した場合は、現場で頑張る農業者に大きな動揺を与えることが懸念されるため、系統組織の山口県農業会議（山口県農業委員会ネットワーク機構）・全国農業会議所（全国農業委員会ネットワーク機構）と協調して活動します。そして、地域農業の現場での「声」と地区協議会、農地・農業振興両部会及び農業振興部会分科会で集約された意見等とを関係機関、系統組織に反映させる取り組みを行います。同時に、農業者等に正確・迅速な情報提供を行い、農村現場の実態に関する情報を集め広く発信するなど、情報の受発信活動の強化に取り組み、農業委員会だより「農業しちよる」を発行し農業委員会活動の「見える化」を推進します。以下、(1)から(6)までお目通しの程をお願いいたします。

ここで、農地利用の最適化ということについて憲章で明確にされておりますが、違った角度

から私なりに申し上げますと、農産物をあらゆる面で作れる農地でなくてはならない。農地整備・環境をまず第一にすることが最適化の一つである。二番目は、国際化の農産物価格で競争に打ち勝つためには、関税比率も考えた生産性の極限の追及を高めていく、このことが2番目ではなかろうか。それから、生産者は可能な限り生産技術の開発・啓発に日々努力をしていかななくてはならない。それから最後にですね、最適化の問題につきましては憲章に示されておりますが、農業で一番大切にしなければならないのは、いかなる情勢下におきましても食料の安全保障を確立するということが、私どもの、農業委員会の大事な点ではなかろうか。以上、ご報告を終わります。

安田会長 ただいま、議案第3号平成29年度、山口市農業委員会事業計画（案）の提案がございました。その他補足説明があれば事務局よりお願いいたします。

事務局（徳光主幹） 【補足説明】

安田会長 ただいま提案のありました議案第3号、平成29年度の山口市農業委員会事業計画（案）、そして事務局よりよくよく説明がございました。その件に関しまして、皆さん方のご意見・ご質問をお受けいたします。意見・質問のある方は、挙手をお願いいたします。

田戸委員 14ページなんですけど、新しい組織体制作りとありますが、この中で、農業委員・農地利用最適化推進委員の定数・報酬等の条例を作成しとありますが、これは具体的には市議会ということではないですか。農業委員会の計画として上がるのはというのはどうかと思ってですね。

安田会長 はい、山根副参事。

事務局（山根副参事） 私の方から若干、今の条例の作成の部分というところをご説明したいと思います。

ここに書いてありますとおり、いま田戸委員がご指摘のとおり、条例そのものを制定することになれば議会の仕事になりますので、それはご意見ごもつともいうところがございます。ただ、その叩き台になる出発点というのはですね、我々農業委員会事務局なり農業委員さんの意見を集約してそこに届ける。決定権はあくまでもそちらですけれども、叩き台それから皆さんの合意という形でもっていくものをですね、単なる議員さんの方で、執行部の方で出して決定するという形ではなく、我々の思いのこもったものをそこに持っていくということでは、条例の制定に大きく関わっていくし、その根幹の部分になっていくということでここに掲げております。表面的と言ったら失礼ですけれども、いわゆる議会の決定ということであれば田戸委員のご指摘のとおりだと思いますけれど、我々はそこに思いを持って集約したものを持って行きたい。そういうことで、ここに掲げさせていただいております。以上です。

安田会長 そういうことでございますが、田戸委員さん、よろしゅうございますか。

他にはございませんか。

他には無いようでございますので、議案第3号、平成29年度山口市農業委員会事業計画（案）の承認を求めます。承認の方は、挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって、議案第3号、平成29年度山口市農業委員会事業計画（案）は承認されました。

以上をもちまして、議案の審議を、終了いたします。

次に、協議に入ります。

（1）の平成30年度山口市農業・農村重点施策に関する意見書（案）について事務局より説明をお願いいたします。協議資料の1をお出してください。

事務局（徳光主幹） 【説明】

安田会長 平成30年度山口市農業・農村重点施策に関する意見書（案）についての意見・質問をお受けいたします。意見・質問のある方は、挙手をお願いいたします。

ありませんか。無いようですので、平成30年度山口市農業・農村重点施策に関する意見書（案）については承認されました。

次に、法改正に伴う農業委員会新体制の定数等についてを議案といたします。また、新体制までの流れについて、そして5番の平成29年度の先進地視察についてを一括して提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（徳光主幹） 【説明・報告】

安田会長 ただいま、協議の（2）から（5）まで、一括してご説明がございましたが、これに伴う皆さんのご意見・ご質問をお伺いいたします。

ありませんか。

無いようですので、（2）から（5）までを一括して承認を求めます。承認の方は、挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって（2）から（5）までは承認をされました。

それでは、次に報告に入らせていただきます。

（1）、（2）を一括して、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（徳光主幹） 【説明・報告】

安田会長 ただいま、報告事項の（1）、（2）を一括して説明されましたが、これに関しご質問・ご意見をお伺いします。

ありませんか。無いようでしたら、報告事項として、終わらせていただきます。

他に全般を通しましても、また委員さんの方から、ご意見・ご質問等あればお伺いいたします。ございませんか。はい、海地委員さん。

海地委員 農業委員会の、最初から年間計画に入れられている日程以外で日にちを設定するときに、今後は認定農業者というものが、農協の理事さん、それから農業委員会においても重要視されます。今までは、ときどきそういった認定農業者行事と農業委員会とか、またJAの行事、そういったものが重なることがありました。以前も私は提案したんですけど、連携を、農林政策課、ここと農業委員会の事務局、それからJAの担い手関係の担当部署、これがひとつ行事が重ならないよう十分連携をとって行事の日程を組んでいただくようお願いしたいと思います。以上です。

事務局（山根副参事） この点につきましては事前にご指摘もいただいておりますので、できるだけ事務局サイドも農林政策課の方と連携を取りながら日程調整に入りたいと思います。農業委員会も農業委員会の日程そのものが単独で決められるものではなく、農業会議の方の日程に合わせてという部分と、いろいろな諸般の会議とダブってしまうことはやむを得ずあるかもしれませんが、そのときはひとつご容赦いただきたいと思います。今のご発言については事務局でもできるだけチェックをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願いいたします。以上です。

安田会長 他にはございませんか。ないようでしたら、終わりたいと思います。

長時間に渡りまして総会等ご審議いただきまして、それぞれ報告等ありましたけれども、進行にご協力いただきました。大変ありがとうございました。これで、平成29年度第1回山口市農業委員会総会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました、お疲れ様でした。

以上、平成29年度第1回山口市農業委員会総会議事録である。

平成29年5月10日

山口市農業委員会
会長 安田 敏 男

この議事録は正当であって決議事項に相違ないことを認める。

署名委員 岡 本 公 一 印

署名委員 神 田 一 夫 印

署名委員 渡 邊 輝 男 印

記 録 者 三 原 登 志 子 印